

平成25年度

第3回福島県公共事業評価委員会
議 事 録

日時：平成25年 7月17日（水）
13：30～15：40

場所：県庁 総務委員会室

司 会
(長谷部主幹)

それでは、委員会を開催する前に、資料の確認等を行わせていただきます。お手元には、第3回委員会の「次第」と「席次表」「付属資料」を配付させていただいております。また、過日、皆様にお渡ししているファイル綴じ資料につきましては、本日の審議でも使用いたします。

そのファイル綴じ資料でございますが、一部、言葉の誤りがありましたのでご訂正をいただきたいと思っております。冊子の資料3の2ページ、右端に「対応方針(案)」という欄がございますが、「新規着手」となっているところ、正確には「事業着手」となります。併せて、資料4の101番の事業のチェックリスト、101-2ページの右下のほうになりますが、同じように「対応方針(案)」が記載してありますが、ここも「事業着手」とご訂正いただきますようお願いいたします。よろしいでしょうか。

—開 会—

司 会

それでは、ただ今から「平成25年度第3回福島県公共事業評価委員会」を開催いたします。

私は、本日の司会進行を務めさせていただきます復興・総合計画課主幹の長谷部と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

では、はじめに、中村委員長よりごあいさつをお願いいたします。

中村委員長

委員長の中村でございます。

第1回、第2回委員会とも大分暑い日でしたけれども、今日は比較的涼しい過ごしやすい日ですので、ぜひ、皆様より忌憚のないご意見をいただければと思います。また、本日は、ご多忙中にもかかわらず第3回公共事業評価委員会にご出席をいただきましてありがとうございます。今回は、評価対象事業の意見取りまとめを行います。福島県知事への意見具申に向けて委員会の意見を決定する重要な作業となりますので、審議にあたりましては、各委員のご見識や専門的なお立場から十分にご検討をいただきますようよろしくお願いいたします。

簡単ではございますが、あいさつにかえさせていただきます。

司 会

ありがとうございました。

—議 事—

司 会

それでは、議事に入らせていただきます。

申し訳ございませんが、報道関係及び傍聴の皆様には、審議の妨げにならないよう傍聴席に御着席の上、これ以降の写真撮影・録画などは行わないようお願いいたします。それでは、委員会設置要領の規定に基づきまして中村委員長に議長をお願い申し上げます。

議 長
(中村委員長)

それでは議長を務めさせていただきます。

初めに、本日の出欠の確認でございますけれども、本日は、委員現数10名中6名のご出席をいただいておりますので、本委員会は有効に成立していることを

ご報告申し上げます。

では、議事次第に書かれている議題の（１）、「部会長の選出」を行います。本年度は評価対象事業が少ないことから、第１回評価委員会で決められましたように、部会を開催せず、すべて委員会で審議・調査をまいりました。このため、第一・第二部会長を決める必要がなかったわけですが、幸いにも、本日まで出席をいただいている委員で、それぞれの部会が成立する規定人数を満たしておりますことから、今年度は恐らく部会の開催はないと思いますけれども、各部会長の選出だけは行っておきたいと思います。

なお、選出方法は、委員会設置要領第７の４の規定により「委員の互選により選出する」と定めておりますが、まず、事務局から案はございませんでしょうか。

司 会（事務局）

それでは、事務局案をご提示させていただきます。

まず、第一部会長につきましては、委員長を務められます中村委員にご兼任いただき、同じく第二部会長は、委員長代理を務められる高山委員にご兼任していただきたいとご提案申し上げます。

議 長

ただいま事務局から、私、中村と、高山委員が、第一部会、第二部の部会長に推薦されたわけですが、高山委員、皆様、いかがでしょうか。

（「お願いいたします」という声あり）

どうもありがとうございます。それでは、よろしくお願いいたします。

では、議題の（２）の「評価対象事業の意見取りまとめ」を行います。

まず、意見取りまとめの前に、これまで行ってきた第１回・第２回委員会の審議経緯や結果について、事務局から簡単に説明してください。よろしくお願いいたします。

復興・総合計画課長

復興・総合計画課、課長の戸田です。よろしくお願いいたします。

これまでの審議経過と結果についてご報告いたします。付属資料の１をご覧ください。

今年度は、これまで２回の委員会を開催しまして、審議と現地調査を行ってまいりました。まず、５月２２日に開催しました第１回評価委員会では７名の委員にご出席をいただき、今回の評価対象事業全９件についてご審議いただきました。

結果は、主に３点ありました。１つ目、８件の事業につきまして詳細審議段階では県の対応方針（案）をご了承いただきました。２つ目、「桜川」の事業につきましては、事業継続の可否等を委員会で判断できるよう、必要な資料等を再整理して説明するようにご指示をいただきました。３点目、評価制度の今後の課題といたしまして、費用対効果が１．０未満となる道路事業を実施することの必要性等について、より合理的な説明ができるように、福島県の地域実態に即した地域修正係数、あるいは独自便益等を検討したほうがよいという旨のご助言をいただいたところであります。また、第２回委員会における現地調査の対象事業として４件の事業を抽出していただきました。以上が第１回の評価委員会でございます。

次に、６月１４日に開催しました第２回評価委員会では、６名の委員にご出席をいただき、「国道２８８号 富久山バイパス」「県道吉間田滝根線」「桜川」「千五沢

議 長	<p>ダム」の4件について現地調査を行いました。この中で桜川につきましては、第1回委員会でご指示をいただいた事柄につきまして、現地で説明させていただき、ご了承をいただいたところであります。</p> <p>経過は以上でございます。</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>では、続きまして、本日の審議の進め方について、事務局から説明してください。よろしくお願いいたします。</p>
復興・総合計画課長	<p>本日の審議の進め方でございますが、今回は、第1回・第2回委員会でご審議をいただいた内容を踏まえまして、事業1件ごとに評価の結果について委員会としての意見をまとめていただきます。</p> <p>具体的には、付属資料2をご覧ください。これは評価対象事業の概要をまとめたものでありますが、この表の右端の太枠、「福島県公共事業評価委員会」という欄がございます。その中に「審議結果(案)」と「委員会の意見(案)」という欄が設けてありますが、本日はここに記載される意見の内容についてご検討をいただきたいと思っております。</p> <p>なお、ご覧のとおり、太枠の中には文章案が記載されております。これは、前回の現地調査で皆様にご了承をいただきましたとおり、中村委員長のご協力をいただきながら事務局で作成しました委員会意見の素案でございます。本日の議論のたたき台としていただきたいと思っております。</p> <p>各項目について簡単に説明しますと、まず、審議結果欄にはこれまでの評価の総括を記載します。次に、委員会の意見の欄の、委員会の対応方針につきましては、「事業継続」「中止」など、今後の事業のあり方について委員会としての対応方針を記載します。なお、対応方針の種類につきましては、付属資料の3に、言葉の使い方の区分が記載されておりますので参考にしてください。次に付帯意見の欄ですが、これは審議等によって洗い出されました事業が抱える課題などに対し、委員会から県側に求めたい対応を必要に応じて記載することになります。これまでの例ですと、「〇〇の事業については一層のコスト削減を図ること」とか、「〇〇については地元自治体と十分な調整を行うこと」といったような意見をいただいております。</p>
議 長	<p>説明は以上です。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>よろしいでしょうか。それでは、それでは、ただいまの説明や、ファイル綴じの資料4のチェックリスト、本日配付された付属資料などを参考にしつつ、委員会としての意見取りまとめを事業ごとに行いたいと思っております。</p> <p>はじめに、付属資料2の1ページをご覧ください。整理番号101番、「交付金事業(道路)一般国道401号(博士峠)」ですが、意見を取りまとめる前に、委員の中には、ご都合により詳細審議と現地調査の両方に参加できなかった委員もいらっしゃるかと思いますので、事業の内容について再確認しておきたいことやご意見などがありましたら、先に質疑などをお願いいたします。事業内容については、チェックリスト101番をご覧ください。この事業については現地調査をして</p>

いないのですけれども、ご意見等ございましたらよろしくお願ひいたします。
——よろしいでしょうか。

それでは、付属資料2の右端の太枠内をたたき台にして意見を取りまとめたい
と思います。この事業に係る委員会の対応方針は、第1回委員会の時点では県の
示された県の対応方針（案）のとおり、「事業着手」とすることを了承しており
ます。このことを含め、記載されている文案について何かご意見、ご質問はあり
ますでしょうか。

この事業について、付帯意見は有りません。審議結果（案）は、「本件は冬期
通行止めの解消、災害時等における道路網の迂回機能の強化、第3次救急医療施
設へのアクセス向上等を目的として実施される道路整備事業である。費用対効果
分析の算定値は1.0未満となっているものの、地域における生活機能の維持や安
全性の確保など、公共が果たす役割に重きを置いた事業であることから、必要性
が高い事業であり、事業着手が妥当だと考える」という文案でございます。

「事業着手」という対応方針、審議結果については、これでよろしいと思いま
す。

ありがとうございます。

委員の皆様、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

——それでは、原案のとおりとさせていただきたいと思ひます。

次に、付属資料2の2ページをご覧ください。整理番号102「ふくしま復興再生
道路調査事業 交付金事業（道路）（再生・復興）」（仮称）小名浜道路ですが、取
りまとめる前に、先ほどと同様に、委員の皆様から事業の内容について再確認し
ておきたいことやご意見などがありましたらお願いします。事業内容については
チェックリスト102番をご覧ください。——よろしいでしょうか。

それでは、付属資料2の右端の太枠内をたたき台にして意見を取りまとめたい
と思います。この事業に係る委員会の対応方針は、第1回委員会の時点では、県
の対応方針（案）のとおり「見直し継続」とすることを了承しております。この
ことを含め、記載されている文案について何かご意見、ご質問はありますか。

審議結果（案）は、「本件は、小名浜港と常磐自動車道を直結し、物流の効率
化を通じて、震災後の産業復興や、広域物流拠点である小名浜港の機能を強化す
ることに寄与する緊急性のある道路整備事業である。このため、早期の整備を
図るべく、国の直轄権限代行事業化を目指しつつも、県で事業を継続実施する
ことを妥当と考える」という文案であり、付帯意見（案）は「災害に強い県土を構築し、
本県の復興・再生を促進させるため、早期の道路整備による事業効果の発現に
努めること」としております。いかがでしょうか。遠藤委員はどうですか。

大丈夫です。

よろしいでしょうか。田崎委員、いかがですか。

よろしいと思ひますが、一般的に「発現に努める」という言葉は使われるので
しょうか。ちょっと私にとってはわかりにくいです。一般的に使われるのであれ
ばこのままでいいと思ひます。

道路事業の効果が現れることに努めるということを「発現」として記述してい

高山委員

議長

遠藤委員

議長

田崎委員

議長

	<p>ますが、確かにもう少し平たい言葉のほうがいいのかとも思います。いかがですか。その次の103番の事業についても同じですが。</p>
田崎委員	<p>一般的にこの言葉が使われているならそのまま使っていただいてもよろしいかと思えます。ただ、ほかの言葉が何かないのだろうかと思いました。</p>
復興・総合計画課長	<p>文章の修正につきまして、後続の道路事業でもこの表現が使われておりますので、ちょっと時間をいただいて、もっと平たい、わかりやすい表現を考えたいと思えます。そこでなかなかアイデアが出ない場合は、「発現」の表現のままということも視野に入れていただくこともあろうかと存じます。</p>
議長	<p>今、田崎委員から、意味としては十分わかるという意見がありました。確かに、知事への意見具申書というのは、ホームページでアップされて市民の皆様目につくものだと理解しております。行政機関の内部的な言い回しである「発現する」というのは、確かに報告書等ではよく使う言葉だと思えますけれども、市民目線という、県から社会への説明性ということで考えた場合には、もう少しわかりやすい平たい言葉のほうがいいのかと思うのですが、いかがでしょうか。</p>
高山委員	<p>確かに、発現という言葉はあまり一般的ではないと思えます。事業効果の実現というような言葉ではどうでしょうか。</p>
議長	<p>もう少し簡単に言うと、事業の効果が現れることに努めるということなのではないでしょうか。</p>
田村委員	<p>これは、発揮させることという意味にするのか、発揮させるよう努力することという意味にするのかによって、変わってくると思うのですが。</p>
議長	<p>努めることというのは、やはり努力させることだと思えます。わかりにくいと言っておられるのは、その前の発揮という言葉ですね。</p>
田村委員	<p>「努める」という言葉がわかりにくいということかと思っていました。</p>
田崎委員	<p>いえ、「発現」ということです。</p>
高山委員	<p>これは知事に対する具申書の言葉なので、県に対して「事業効果が早期に出るように努めてください」という趣旨を込めたいと思えます。</p>
議長	<p>これは事務局のほうで、「発現」という言葉の使い方についてお考えいただいて、もし時間内に案が出たならそれを審議するというので、もし出なければ、またそのときに考えさせていただくということでもよろしいでしょうか。</p> <p>今、高山委員からお話ございましたように、これは知事への意見具申書の文案であると同時に、その先にある県民へ、こういう意見を我々として出しましたということ表現するわけがございますので、知事への意見具申と同時に福島県民への我々としての意見だということ考えれば、田崎委員がおっしゃったようにわかりやすくという視点は必要だと思えます。もう一度、こういう観点で見直すということではいかがでしょうか。</p> <p>——では、事務局で、できれば時間内に妙案を考えていただければありがたいと思えますのでよろしく願いいたします。</p>
高山委員	<p>小名浜港と常磐自動車道路を直結する道路を早期に整備するということは、今回の震災による復興を促進させるためには必要なものだと思います。ですから、この付帯意見のように、早期に事業効果が現れるようにするという文案の趣旨に</p>

議長	<p>については、私はこのとおりでよいと思います。</p> <p>趣旨としてはこのとおりでということですが、いかがでございましょうか。</p> <p>——それでは、高山委員から意見がございましたように、102 番の事業につきましては委員会の対応方針を「見直し継続」としたいと思います。どうもありがとうございます。</p> <p>それでは、続きまして整理番号 103、「交付金事業（道路）（再生・復興）」一般国道 399 号（十文字工区）ですが、取りまとめる前に、委員の皆様から事業の内容について再確認しておきたいことやご意見などがありましたらお願いいたします。事業内容は、チェックリスト 103 番をご覧ください。</p> <p>この事業については、整備区間だけでなく、路線や周辺道路網全体を見た場合の効用についてなど、いろいろな質疑・意見が第 1 回委員会のときにあったかと思えます。現地調査を行っていない事業であります、いかがでしょうか。</p> <p>——よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、資料 2 の右枠の太枠の部分たたき台にして意見を取りまとめたいと思えます。この事業に係る委員会の対応方針は、第 1 回委員会の時点では県の対応方針（案）どおり「見直し継続」とすることを了承しております。このことを含めて記載されている文案について、何かご意見、ご質問はございますか。これも先ほどと同様の付帯意見が付いてございます。審議結果（案）は、「本件は、川内村といわき市を連絡し、産業振興や第 3 次救急医療施設への 60 分圏域の確保を通じて震災後の帰還住民の生活を支えるなど復興の促進を図るため、緊急性のある道路整備事業である。費用対効果分析の算定数値は 1.0 未満となっているものの、公共が果たす役割に重きを置いた事業であることから、事業の必要性が高く、早期の整備を図るため、国の直轄権限代行事業化を目指しつつも、県で事業を継続実施することを妥当と考える」という文案でございます。</p>
高山委員	<p>102 番の事業の審議結果（案）にもあったのですが、「国の直轄権限代行事業化を目指しつつも」という文言を記述にするにあたって、直轄権限代行事業化の実現の見込みはどのようなのでしょうか。</p>
道路計画課長	<p>権限代行の見通しですが、現在、国直轄と協議を進めておるところでございます。福島再生特別措置法に、代行の規定が盛り込まれましたので、国としてもできるだけ県に対して支援していきたいというスタンスは持っております。ただ、一部は県が担って、例えば長大なトンネルは直轄が担う、そういう役割分担がこれから出てくるかと思いますが、国としてもできるだけ福島県に寄り添った形で支援をして代行を目指していくということで今調整をしているところでございます。</p>
議長	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>一点、私も気がつかなかったのですけれども、101 番と 103 番の事業の審議結果（案）を比べると、103 番の事業では、第 3 次救急医療施設への 60 分圏域の確保ということが明示されているのですけれども、101 番の事業では、第 3 次救急医療施設へのアクセス向上とだけ記述されています。しかし、101 番の事業目的では 60 分圏域を確保するという観点が有ったように思います。「60 分圏域の確保」</p>

	<p>という文言について、県知事への具申では必要のない言葉かもしれませんが、その先の県民の方にわかりやすくという観点でいえば、あったほうがいいのではないかと思います。いかがでしょうか。</p>
道路整備課長	<p>今のご指摘について補足説明いたします。国道 401 号の博士峠の場合の 3 次医療のアクセスですけれども、冬でなければ会津若松市内にある会津中央総合病院に 60 分で行けますが、冬になり冬期通行止めになると、金山方面から迂回しなければならないという事情があって 60 分を確保できないということで、使い分けさせていただいて、60 分は冬期以外ということですよ。</p>
議長	<p>その辺を正確に書くとなると、冬期間の 60 分圏域の確保ということなのですね。このような文章をどこまで正確に書くかということも含めて、いかがでしょうか。103 番の事業では 60 分圏域の確保と明示されているのですけれども。</p>
高山委員	<p>私は、60 分圏内の確保ということ、101 番の事業にも記載すべきだと思います。その審議結果（案）の 1～2 行目に「冬期通行止めの解消」とありますが、「通年で 60 分圏域の確保」ということにすれば、より明確にわかると思います。</p>
議長	<p>なるほど。それもおっしゃるとおりです。わざわざ冬期限定にするのではなく、通年にわたって 60 分圏域を確保するという記述にするのですよね。説明性という観点から、高山委員からも、101 番の事業の文案に 60 分圏域という文言を入れるべきではないかという意見をいただきましたけれども、皆さん、いかがでしょうか。——よろしいでしょうか。それでは、101 番の事業の文案ですが、審議結果の 4 行目を、「第 3 次救急医療施設への 60 分圏域の確保等のアクセス向上」としますか。</p>
高山委員	<p>それに「通年」ということを入れていただければよろしいかと思います。</p>
議長	<p>寧ろ、「通年」も要らないのではないですか。つまり、60 分圏域を確保することは通年だということですよ。</p>
高山委員	<p>わかりました。最初に冬期通行止めの解消とありますので、そうすればこの文言だけで良いと思います。</p>
議長	<p>それでは、60 分圏域の確保などを通じてアクセスの向上としましょうか。</p>
高山委員	<p>あとは整合性のある文章になるようにすべきですね。</p>
議長	<p>そうですね。文章の修文については、これについても事務局任せで申し訳ございませんけれども、60 分圏域という言葉がうまく入るような文章案をご検討いただければと思います。もしこの審議中に妙案が出なければ、また少し考えさせていただくことにしたいと思います。よろしいでしょうか。</p>
	<p>それでは、委員会の対応方針としては「見直し継続」ということでよろしいでしょうか。また、101 番の事業の審議結果（案）は、103 番の事業と整合するように、60 分圏域という文言を入れるように修正するというでよろしいでしょうか。</p>
	<p>それでは、続きまして整理番号 104、付属資料 2 の 3 ページ、「交付金事業（道路）（再生・復興）」県道吉間田滝根線（広瀬工区）ですが、取りまとめの前に、委員の皆様から事業の内容について再確認しておきたいことやご意見などがご</p>

ございましたらお願いいたします。事業内容はチェックリスト 104 番をご覧ください。いかがでしょうか。

これは現地調査を行っておりますが、特に、調査に参加されていない委員の皆様から、確認したいことがございましたらよろしくお願いいたします。なお、参考までに、第 1 回委員会の際に、現行の道路はかなり対面通行しにくいという説明がありました。我々が現地調査に行ったときにも対面通行する場面がありました。比較的通行しやすいところではありましたが、それでも対面通行が大変で、夜間になるとより難しいのかなという印象を持ちました。

——では、よろしいでしょうか。

それでは、付属資料の 2 の右端の太枠内をたたき台にして意見を取りまとめたと思います。この事業に係る委員会の対応方針は、第 1 回委員会の時点では県の対応方針（案）のとおり「見直し継続」ということを了承しております。このことを含めて、記載されている文案について、何かご意見、ご質問はございますか。

この事業につきましても、付帯意見が付いてございますが、先ほどまでの事業と同じように「事業効果の発現に努めること」という文言については見直しをしていただけるかと思います。また、審議結果（案）は、「本件は、双葉郡・川内村と中通り間の速達性を確保することで、震災復興を担う東西連携機能を強化するとともに、震災後の帰還住民の生活を支えるなど、復興の促進を図るため、緊急性のある道路整備事業である。このため早期の整備を図るべく、国の直轄権限代行事業化を目指しつつも、県で事業を継続実施することを妥当と考える」という文案でございます。いかがでしょうか。——よろしいでしょうか。

なお、言葉として、「速達性」とありますが、一般的な言葉といえるのかというところはあるのですけれども、発言に比べると言葉としての意味は伝わり、県民の方が読んでみてもわかると思います。それでよろしいでしょうか。

それでは、対応方針は「見直し継続」ということでよろしくお願いしたいと思います。審議結果につきましては文案どおりとし、付帯意見につきましては、現在、事務局のほうで「事業効果の発現に努める」という文言を修正していただいているかと思いますが、その結果を待って、検討させていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

続きまして、整理番号 105 の「交付金事業（道路）」一般国道 288 号（富久山バイパス）ですが、まず、取りまとめの前に、委員の皆様から事業の内容について再確認しておきたいことやご意見などがありましたらお願いいたします。事業内容はチェックリスト 105 番をご覧ください。

これも我々が調査に行ったところでございます。特に、調査に行っていない委員の皆様、ご質問等がございましたらよろしくお願ひします。なお、参考として、我々が現地調査を行ったときもかなり交通量が多く、この事業の必要性はあると感じたところがございます。質問や意見などは有りませんか。

今、感想をお聞きしたので、それで納得致しました。

よろしいでしょうか。やっぱり、行ってみるとこれは必要だなということは強

田崎委員
議長

く感じたところでございます。よろしいでしょうか。

それでは、付属資料2の右端の太枠内をたたき台にして意見を取りまとめたいと思います。この事業に係る委員会の対応方針は、第1回委員会の時点では県の対応方針（案）のとおり「事業継続」とすることを了承しております。このことを含めて、記載されている文案について、何かご意見、ご質問はありますでしょうか。なお、付帯意見は特になしでございます。審議結果（案）は、「本件は、浜通りと中通りを連絡し、幹線道路やネットワークの強化や、郡山市と三春町間の連携強化、郡山都市圏の交通混雑の緩和を図るために必要な道路整備事業である。このため、事業の計画的な推進により、早期の事業効果発現が望まれ、事業を継続することを妥当と考える」という文案でございます。いかがでしょうか。

高山委員

ここの審議結果（案）にも「発現」という言葉があります。先ほどから話が出ていますように、別の表現、わかりやすい表現があるということであれば、この部分についても修正が必要だと思います。

議長

いかがでしょうか。「事業効果発現」というのも、整合性を図るという意味もありますけれども、先ほどと同じようにわかりやすくということでございますが。——よろしいでしょうか。

特に、ほかにご意見はございませんでしょうか。それでは、審議結果の文案は、先ほどの付帯意見の文言の見直しと同様に、「発現」の部分について修文いただくということとし、委員会の対応方針につきましては「事業継続」ということでよろしく願いいたします。どうもありがとうございました。

次に、整理番号106番でございます。付属資料の4ページをご覧いただきたいと思います。整理番号106、「交付金事業（住宅関連・河川）」桜川ですが、まず、取りまとめの前に、委員の皆様から事業の内容について再確認しておきたいことやご意見などがありましたらお願いします。事業内容はチェックリスト106番をご覧ください。併せて、現地調査の内容については、議事録等が県ホームページに掲載されており、調査時にどのような意見交換が行われたかについてはお目通しいただいているかと思いますが、ご質問、ご意見等がございましたらよろしく願いいたします。

この事業には「計画的な事業実施により早期の浸水被害防止を図るとともに、地元のまちづくりと一体となって景観に配慮した河川整備に努めること」という付帯意見（案）を付けてございます。これについては、現地に行って、その辺のことも併せてやるべきだということを委員の皆様も強く認識されたかと思います。また、審議結果（案）は、「本件は、洪水被害の防止を目的とした河川改修事業である。事業の進捗により、三春町中心部の震災被害が解消されつつあるものの、未整備区間では依然浸水被害が生じていることから、事業を継続して実施することが妥当と考える」という文案でございます。

高山委員

前回の現地調査で、河川の下流部分の未整備区間にかかる費用対効果等について追加説明がありまして、この事業を最後まで実施するということについての合理性を理解しました。この文案でよろしいと思います。

議長

前回調査に参加された田村委員、いかがでしょうか。

田村委員	この内容で問題ないと思いますけれども、付帯意見の文案中に「早期の」という言葉があるのですけれども、早いか遅いかというよりは、徹底するというような意味合いのほうが望ましいのかなと思います。「浸水被害防止の徹底を図るとともに」という修文にして、早いか遅いかということも大切なのですけれども、浸水被害は徹底的に防止するという意味合いを込めた文章のほうが望ましいのかなと思います。
高山委員	ここの「早期の」を削除して、「計画的な事業推進により浸水被害防止の徹底を図るとともに」と修文するのですね。
田村委員	そうですね。「徹底」だと言い過ぎてしまうということであればこのままでもいいと思いますけれども。
議 長	「徹底」という文言が持っている意味合いというのは、もう既に三春町の中心部分では対策が講じられているわけですがけれども、下流の未整備区間でも浸水防止を強化するのだというニュアンスを深めるということですね。しかし、「早期」の文言も必要なのではないのでしょうか。早くやることも大事だし、それを徹底することも大事です。そういう意味では、「早期」も残しつつ「浸水防止の徹底を図る」という文言を加えるのはいかがでしょうか。今、田村委員が、より大事なのは徹底だと言っておられましたけれども、早期に徹底することはもっと大事だと考えると、そういう意味では、「早期の浸水被害防止の徹底を図るとともに」というような修文ではいかがですか。
高山委員	そうすると、「早期かつ徹底した浸水被害防止を図る」という修文になりますか。
議 長	そうですね。あるいは「早期に浸水防止の徹底を図る」とか。
高山委員	「早期に浸水被害防止の徹底を図る」ではどうでしょうか。
議 長	いかがでしょうか。このような修文にすれば、ここに書かれている趣旨と調和するような文章になると思うのですけれども、事務局のほうではいかがでしょうか。
田村委員	「徹底」というと極めて強い言葉になりますが、言葉の趣旨は「強化する」という意味です。徹底という言葉には私はこだわっていません。早く被害防止効果を強化するという意味からすると、「徹底」のほかに「強化」という言葉でもいいと思います。
議 長	確かに「徹底」というのはちょっと強すぎるので、「強化」のほうがより適切かもしれませんね。河川整備課長、いかがでしょうか。
河川整備課長	よろしいかと思えます。
議 長	よろしいでしょうか。多分、事業を進める県の考え方からしても、趣旨として調和する文章になると思います。県民に対するメッセージとして、田村委員のご提案のほうが非常に伝わりやすいと私も思いますので、付帯意見は、第2行目の部分、「早期の浸水被害防止を図る」を「早期に浸水被害防止の強化を図る」という修文にしてはいかがでしょうか。
河川整備課長	「強化」という文言にしますと、規模や構造、整備区域などについて、現在行っている河川整備以上のことを求められているというイメージを持たれる可能

	性があります。
議長	つまり、「現行の整備計画以上に強化を行うこと」というニュアンスにとらえられかねないということですか。
高山委員	ただ、前の部分に「計画的な事業実施により」とありますので、この付帯意見は、あくまで現行の計画に沿って、早期に浸水被害防止の強化を図るという意味合いに解釈できますので、これ以上のことをやりなさいという趣旨にはとられ難いように思います。委員会の意見の趣旨としては、ある程度、河川整備は行いましたけれども、さらに下流の未整備部分を考えると、現行の計画での事業継続が必要であり、それによって現状の浸水被害防止がさらに強化されますという意味です。今述べたような修文でもいいと思います。
議長	そうですね。浸水防止の強化というのが106番の事業の目的だということを、我々委員は認識しています。もともと河川の護岸らしきものはあったわけですが、それを、この改修事業によって強化するという意味で、浸水被害防止の強化という表現をしているのですけれども、先ほどの県側の懸念は、現行計画以上に浸水防止を強化するという意味にとらえかねないということですよ。いかがですか。
田崎委員	よろしいですか。チェックリストの106-1、事業目的のところ、「浸水被害の防止を図る」と記載されており、付帯意見（案）もそれと共通した文言になっているのかなと私は理解していました。私は逆に強化という言葉を入れなくても、事業目的がこういうふうにしますということなので、そのまま同じ文言を使ったほうが、整合性はあるような感じがしたのですが。
議長	そうですね。強化という言葉を入れてしまうと、確かに事業そのものを強化することを求めているように見えるのですけれども、田村委員がおっしゃった「徹底」という言葉であれば、先ほど高山委員が言いましたように、「早期かつ徹底して」というような使い方にすれば、早く事業を完成させてくださいねという、どちらかというところを強調する言い回しになるのかなと思うのですけれども、田村委員としても趣旨としてはそういうことですね。
田村委員	そうです。
議長	そういう意味では、早くやることだけではなくて、それを完成させるのだと。
高山委員	こういう話になったのは、第1回委員会の時点では、ある程度、上流側が整備されたおかげで浸水被害が激減しているのですが、これ以上に事業を継続することが妥当か判断できないという審議結果になったのですが、第2回目の現地調査では、いろいろご説明を受けて、やはり現状の整備だけでは不十分で、下流域あるいは未整備区域のさらなる浸水防止を実現するためには、当該事業を最後まで実施することが必要だという認識に至ったためであると思います。なお、「強化」よりは、「徹底」という言葉を用いるほうが、早く、かつ下流域にわたるまでの浸水防止対策を徹底してやるという趣旨と調和しやすい文章になるので、「徹底」という言葉を生かしてもよろしいのではないのでしょうか。
議長	それでは、先ほどの高山委員のご意見を踏まえて、例えば「早期に徹底して浸

	<p>水被害防止を図るとともに」という文言であれば、「徹底」が全体の形容詞になるので、現行の工事水準をさらに高めるといような誤解はなくなるのかなと思うのですが、いかがでしょうか。</p>
田崎委員	<p>この事業の完成目標年度が平成 38 年であり、時間的にはものすごくかかるという状況がありますので、ご意見のように「早期に」という言葉があるのはいいなと思いました。しかし、それ以外はあまりなくても伝わるかなと思います。「徹底」という言葉の趣旨は、今から整備を始めるわけですから、「早期に」という言葉が入っていれば通じると考えました。</p>
議 長	<p>また、「強化」という意味は確かにわかるのですが、それを入れようとするとう文章が何となく難しくなって伝わりにくいとも思います。</p> <p>わかりやすさという視点で、趣旨がどのように伝わるかというところは非常に重要な点かと私も思います。「徹底」や「強化」という言葉の趣旨は、洪水の防止対策というものを完全にやるのだということを強調している意味合いもあるのですけれども、それは県民の視点からすると、防止をしてくれるという行為自体で、全部包括しているという見方をされるかだと思います。防止対策を講じるということは、浸水被害を防ぐということを大前提にしていると思えば、早くやるかやらないかが一つの重要なポイントであると思うのですけれども、いかがでしょうか。</p>
立川委員	<p>「早期に」というのを強調するとすれば、前に「可能な限り」とか「できるだけ」とかという文言を入れるというのはどうでしょうか。</p>
議 長	<p>多分、「できるだけ」というところについては、最後の「努めること」に意味合いが含まれているのかなと思うのですけれども、いかがですか。</p>
田村委員	<p>わかりやすさは大切だと思います。私が「徹底」とか「強化」という言葉を使ったのは、一部がまだ浸水被害の防止が図られていないということで、そこを早く、しかも徹底してやるべきだという気持ちで言ったのですけれども、ただ、徹底するとか強化するということが防止策を強化するというように誤解されるのであれば、それはこちらも望んでいることではないので省いたほうがいいと思います。今、いろいろ聞いていて思ったのですけれども、例えば「早期に」は残すにしても、「全浴川にわたり」という様なことを私は言いたかったのかなと思いますので、例えば、「計画的な事業実施により、全浴川にわたり浸水被害の防止を早期に図るとともに」といような修文であれば、私が最初にそもそも言いたかった、全浴川にわたり被害防止を図ることが大切だという趣旨を強調する言い回しになるかと思います。いかがでしょうか。</p>
議 長	<p>付帯意見の要旨は、既に中心市街地は対策が講じられているけれども、下流域等ではまだ整備されていないことから、防災対策事業を継続実施して完成を図りなさいということなのでそういう意味では、全線という言葉を使っていいのかなと思います。</p>
田村委員	<p>あるいは「浴川」ですね。</p>
高山委員	<p>全線にしてしまうと、事業計画そのものからはみ出てくるものはないのでしょうか。</p>

河川整備課長	<p>現地調査のときに御説明させていただきましたが、整備する区間は浸水被害区域だけであり、河川全線の改修は予定しておりません。</p>
議 長	<p>そうですね。対象区間ということであれば、「対象沿川の」ということになるのですね。</p>
河川整備課長	<p>または「対象区間の」や「浸水区域の」とか。</p>
議 長	<p>「対象沿川の」という表現では、すごくわかりにくくなるかもしれません。分かり易さという観点から見れば、付帯意見の要旨が浸水被害を早くなくすようにするのだということであれば、先ほど「強化」「徹底」という文言を追記するのはどうかというご意見もありましたので、この文案は、何度も修正させていただいて申し訳ないのですけれども、もとのままでもいいのかなというふうにも思います。議論の結果として、元の文案に戻ることがあってもいいと思います。わかりやすさという視点、我々の意見具申をする先にある県民の皆様がこれで十分内容を受け取れるという観点で見るための議論を行うことは重要だと思います。「強化」とか「徹底」ということで言わんとすることは十分わかりますが、この原案のままでも趣旨は県民の皆さんに十分伝わるのではないかということ、二転、三転して申し訳ございませんけれども、文言としてはこのまま「早期の浸水被害防止を図る」ということにさせていただければと思いますが、いかがでしょうか。</p>
	<p>——よろしいでしょうか。どうもありがとうございました。それでは、付帯意見は「事業継続」、それから、審議結果としては原案のままとさせていただければと思いますので、よろしくをお願いします。</p>
	<p>続きまして、整理番号 107 番、「交付金事業（河川）」蛭川でございます。これは現地調査を行っていないところでございますが、まず、取りまとめの前に、委員の皆様から事業の内容について再確認しておきたいことやご意見などがありましたらお願いいたします。事業内容はチェックリスト 107 番をご覧ください。</p>
	<p>いかがでしょうか。先ほどの 106 番の事業とは対照的に、洪水対策を下流側から上流側に向かって実施している事業であります。——よろしいでしょうか。</p>
	<p>それでは、付帯意見 2 の右側をたたき台にして意見を取りまとめたいと思います。この事業に係る委員会の対応方針は、第 1 回委員会の時点では、県の対応方針のとおり「事業継続」とすることを了承しておりますけれども、このことを含め、記載されている文案について何かご意見、ご質問はございますか。付帯意見（案）は「浸水被害の防止と軽減を図るため、計画的な用地取得を行いつつ、早期完成に努めること」という文案でございます。審議結果（案）は、「本件は、洪水被害の防止を目的とした河川回収事業である。事業進捗において、用地取得に時間を要していたものの、今後は円滑な事業進捗が見込まれるため、事業を継続して実施することが妥当と考える」という文案でございます。</p>
高山委員	<p>審議結果（案）の上から 2 段目に「事業進捗において用地取得に時間を要したものの、今後は円滑な事業進捗が見込まれるため」と有りますが、用地取得に時間を要していたがこれからは円滑な事業進捗が見込まれるという言い回しは、分かりやすい説明としてどうなのでしょう。これからは用地取得がスムーズにい</p>

	<p>くということですか。</p> <p>そのような趣旨であるかと思えますけれども。</p> <p>そうなりますと、「これまで用地取得に時間を要していたため河川整備が遅延していたが、今後は円滑な事業進捗が見込まれる」ということですね。しかし、その後に「円滑な事業進捗が見込まれる」という文章がいきなり出てくるので、違和感があります。</p>
議 長 高山委員	
議 長	<p>委員の皆様、いかがでしょうか。「用地取得に時間を要したものの」という言い回しには、用地取得が今後うまくいきそうだという意味も込められていると思うのですが、そういうニュアンスを踏まえて、この文案では、「今後は円滑な事業の進捗が見込まれる」と、ある意味では正直に書かれているのだと思います。現状と今後のことは書かなければいけないと思いますが、今の違和感というものは、「円滑な」に少し説明がないということですか。</p>
高山委員	<p>そうですね。用地取得に時間を要していたものの、今後は円滑な事業進捗が見込まれているというふうに話が転換するようなイメージがあります。</p>
議 長	<p>その辺、皆様はいかがですか。多分、人によって見方が違ってくるのかなと思うのですが。</p>
田村委員	<p>例えば、「時間を要していたが、解決の見通しが立った。今後は……」であれば、話がわかるかなと思います。</p>
議 長	<p>「解決の見通しが立った」と修文していくと、これは相当説明を加えるということになるかもしれません。</p>
田村委員	<p>あまりよくないことなのかもしれませんね。</p>
議 長	<p>ただ、一方で、我々が県民目線で県知事に意見具申するという視点は重要だと思いますので、書かれている趣旨に沿う内容で、かつ誤解を招くものでなければ、方向性は合うのかなとも思いますが、いかがでしょうか。ここまで書くかということですが、</p>
田崎委員	<p>チェックリストの107-1、事業の進捗状況の欄で、今後の事業見通しとして、2行目に「用地取得も完了していることから」という記述が有りますが、これに間違いがなければ、「時間を要していたものの、取得が完了したため」というふうに修文すればわかりやすいかなと思ったのですが。</p>
議 長	<p>全線ではなく重点区間の用地取得が完了したということですね。そういう意味では非常に微妙なニュアンスかなと思うのですが、</p>
田崎委員	<p>重点区間だけですね。それを見逃しました。</p>
議 長	<p>そういう意味では、全線について用地取得が終了しているのではなくて、重点整備区間については取得が終わっており、それ以外の部分についても何とかなるでしょうということだと思います。用地取得に係る問題というのは、非常に微妙な問題だと思います。多分、そういうところを配慮されてこういう審議結果(案)の文案になったのではないかなと思うのですが、</p>
田村委員	<p>また、ちょっと混乱を招くかもしれないのですが、そういうことであれば、「時間を要していた」ということを事実として書くのではなくて、「重点整備区間の用地取得も完了したことから、今後は円滑な事業進捗が見込まれる」とい</p>

議 長	<p>うような言い回しにすれば、こちらのチェックリストのほうの文言と、今後は事業が円滑に進むだろうという見通しの文言について誤解が生じにくいかなと思いますけれども。</p> <p>「重点区間の用地取得が完了したことから、今後は円滑な事業進捗が見込まれる」と、つまり、用地の取得に係る事項を明示するように修文するのですね、限定にしたような記述でいかがでしょうか。そう書くのが現状としては正確な表現になるのだと思います。確かに事実であり、かつ、公開されているチェックリストの中で使っている文言を使うということに異論はないと思いますので、それでは、ここに書かれている「重点整備区間の用地取得も完了していることから」としたほうが、より明確ですね。</p>
高山委員	<p>そうしますと、「事業進捗において、重点整備区間の用地取得も完了していることから、今後は円滑な事業進捗が見込まれるため、事業を継続して実施することが適当と考える」と修文するということですね。</p>
議 長	<p>委員の皆様、いかがでしょうか。今、修文案を出してくれましたが、よろしいですか。では、事務局はいかがでしょうか。よろしいですか。</p> <p>それでは、審議結果は、「事業進捗において、重点整備区間の用地取得も完了していることから、今後は円滑な事業進捗が見込まれるため、事業を継続して実施することが適当と考える」という文章に修正します。では、次に、委員会の対応方針ですが、文案のとおり「事業継続」ということでよろしいでしょうか。——では、「事業継続」ということにさせていただければと思いますので、よろしくお願ひいたします。</p> <p>続きまして、付属資料の2の5ページをご覧ください。整理番号108、「交付金事業（砂防）」蓬萊ですが、まず、取りまとめの前に、委員の皆様から事業の内容について再確認しておきたいことや意見などがございましたらお願ひいたします。事業内容はチェックリスト108番をご覧ください。いかがでしょうか。これは現地調査に行っておりませんが、地すべり対策を目的とした継続事業でございます。よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、付属資料2の5ページの右端の太枠内をたたき台にして意見を取りまとめたいと思います。この事業に係る委員会の対応方針は、第1回委員会の時点では県の対応方針（案）のとおり「見直し継続」とすることを了承しております。このことを含め、記載されている文案について、何かご意見、ご質問はありますでしょうか。これにつきましては、付帯意見は特にございません。審議結果（案）は、「本件は、地すべり崩壊による集落の人的・物的被害や孤立の未然防止を目的とした地すべり対策事業である。事業の必要性は高く継続して事業を実施することが適当と考える」という文案でございます。</p>
高山委員 田崎委員 議 長	<p>この文案のとおりでよろしいと思います。</p> <p>よろしいと思います。</p> <p>よろしいでしょうか。ありがとうございました。それでは、この文案のとおり「見直し継続」とさせていただきたいと思いますのでよろしくお願ひいたします。</p>

それでは、最後です。付属資料2-5ページの下の整理番号109、「補助事業(ダム)」千五沢ダムですが、まず、取りまとめの前に委員の皆様から事業の内容について再確認しておきたいことや御意見などがありましたらお願いいたします。事業内容はチェックリスト109番をご覧ください。

これは、現地調査を行ったところでございます。この事業は、世界でも珍しい形状の、ラビリンス型洪水吐というものを既存のダムに改修・設置するという事業であり、現地では、それを対外的にアピールしたほうがいいのではないかなという意見も交わされました。——では、よろしいでしょうか。

それでは、付属資料2、5ページの下の部分の右端の太枠内をたたき台にして意見を取りまとめたいと思います。この事業に係る委員会の対応方針は、第1回委員会の時点では県の対応方針(案)のとおり「見直し継続」とすることを了承しておりましたけれども、このことを含めて記載されている文案について何かご意見、ご質問はありますでしょうか。なお、「下流域の洪水被害を防止するため、コスト縮減に努めつつ、効率的で効果的な事業推進を図ること」という付帯意見が付けられております。審議結果(案)は「本件は、下流域の洪水被害の防止を目的としたダム改築事業である。事業の必要性は高く、継続して事業を実施することが適切と考える」という文案でございます。いかがでしょうか。

田崎委員

確認なのですけれども、このダムは耐震性の確保ということも事業の中に入りますか。

議長

当然入ってくると思うのですけれども、その辺については市岡委員から、第1回委員会の際にご質問が出たかと思えます。我々が調査に行った際にも、耐震性について、通常であればレベル1地震動に対する検討ですむところを、現在レベル2地震動という非常に強い直下型地震の影響も含むような地震動に対して、ダムの安全性を現在検討中であるというお話をいただいております。

田崎委員

そこはあまり明記できないのですね、検討中ということであれば。

議長

ダムの耐震補強とか、そういう視点を記述するということですか。

田崎委員

はっきりしないのであれば載せられないかもしれませんね。

議長

明記する必要性によると思います。ただ、補足的に、地震工学の専門家という立場から言わせていただくと、今回は東北地方の太平洋沖地震で千五沢ダムのダム底でも非常に強く、継続時間が長い揺れの地震記録が観測されております。ご承知のように、ダムの種類は違うのですが、須賀川で人為的に造成されたフィルダムが崩壊しているの、懸念という観点で市岡委員のほうから質問があったのではないかと思います。けれども、実際我々が行って、非常に強い揺れが観測されたにもかかわらず、ダム頂部に軽微なクラックが発生するという非常に軽微な損傷であったということを見ておりますので、レベル2クラスの地震に対しても十分耐えるような構造ではないかと思われまます。なお、検討により耐震補強が必要ということであれば、それが検討されることになると思います。

多分、市岡委員、田崎委員の懸念は、改築する施設等が地震に対して弱いものだったら意味がないのではないかなということがあろうかと思えますけれども、それについて、事務局としては、もし必要であれば別途されるという理解でよろし

	いですか。
田崎委員 議 長	では、文言は入れなくていいです。 田崎委員としては、耐震性については十分検討されるべきということも付帯意見としてあったほうがいいということですか。
田崎委員 議 長	説明をどんどんしていくと、逆に、こういう場合はどうなのかという話になるので、このままでいいです。私としては納得しました。
立川委員	そのほかいかがでしょうか。
議 長	全体的な表現のことなのですが、審議結果（案）の最後の結びの表現が、106番の事業からは「～することが適当と考える」となっており、一方で、105番の事業までは「～することが妥当と考える」となっています。こういったところは共通していたほうがよろしいではないかと思いますが。
河川整備課長 議 長	そうですね。多分、対応されている部所の違いとか、それぞれの表現方法があるのかと思いますけれども、「妥当」と「適当」というのはやはり意味が違うので、例えば、「適当」を「妥当」に置き換えてもよろしいでしょうか。
	「妥当」で統一していただければ。
	よろしいでしょうか。そうすると、それを108番、107番、それから106番の事業にさかのぼらせていただいて、「適当と考える」の「適当」を、すべて「妥当」と統一させていただくということでもよろしいでしょうか。
	——どうもありがとうございます。ご指摘のとおりだと思います。意味は多少違うと思いますが、「妥当」ということで統一させていただきます。
	最後に、一点だけ確認なのですが、対応方針（案）にある「効率的で効果的な事業の推進を図る」の「効果的」というのは、私は、ダムの改築工事と併せて、下流域の河川での洪水対策工事を実施することが効果的になるのだということのニュアンスを含んでいるという理解です。また、その前にある「効率的」というのは、ダムが持っているいろいろな排水量の設定や調整をこのくらいにすることがいいのだというニュアンスを含んでいるという理解ですが、それでいいのでしょうか。
復興・総合計画課長	事務局で考えておりましたのは、「効率的に」という趣旨は、139億円と事業費が大幅に伸びたということから、コスト縮減とともに効率的に予算を使ってくださいという考えであり、「効果的」の趣旨は、事業効果がしっかり出るように、効果的に事業を進めて下さいということでした。
議 長	効率的というのは、予算を効率的に使ってくださいという意味ですね。
復興・総合計画課長	そういうことになると思います。
議 長	効果的というのは、ダム工事と河川工事を効果的に併せて行い、全体的に治水対策の事業効果が上がるようにやってくださいということですか。
高山委員	ただ、付帯意見（案）に、「下流域の洪水被害を防止するため」とありますが、これは、審議結果（案）にも盛り込まれていますので、付帯意見ということであれば、「コスト縮減に努め、効率的な事業の推進を図る」としたほうが良いのではないのでしょうか。金額が大きいことへの対応を付帯意見（案）に盛り込むという趣旨であるならば、本来のこの事業目的である「下流域の洪水被害を防止する

議長	<p>ため」という文言は、付帯意見としては必要ないのではないかと思います。</p> <p>そうですね。趣旨としてはそういうことですね。コスト縮減を含めて効率的に事業を推進するというのと、トータルとしての洪水防止対策を効果的に行うということなので、修文は「下流域の洪水被害の防止を効果的に行い………」として、「効果」の文言はあまり要らないのかもしれませんがね。効果的などというよりは、むしろコスト縮減の部分を主にするということですね。</p>
高山委員	<p>今の意見を整理しますと、「下流域の洪水被害を防止するため、コスト縮減に努め、効率的な事業推進を図ること」という修文になりますか。そうすると、前と後ろの部分のつながりが悪くなるように思います。</p>
議長 遠藤委員	<p>そうですね。</p> <p>同じことかもしれないですけども、コスト縮減ということと効率というのはほとんど同じものという気がします。だから、「コスト縮減に努めつつ事業推進を図る」とシンプルにしたらどうかと思います。</p>
議長	<p>「コスト縮減に努めつつ」と言っているのは、多分、適正な予算を配分することとも含めていると思います。そういう意味では、単純なコスト縮減と併せて効率的に予算を使うことによってもコスト縮減が図られるわけなので、結果的に同じ意味になるということですね。</p>
高山委員	<p>効率的という意味が、お金の配分を適正にやりなさいということであれば、「全体の事業費が多額であることから、効率的な予算の配分により事業推進を図る」としたら明確だと思いますけれども。</p>
議長 高山委員	<p>やはり、結果として何を求めるかという、コスト縮減なのでですね。</p> <p>県民の目線ということを考えると、コスト縮減のほうがわかりやすいと思います。</p>
議長	<p>今、遠藤委員からご指摘をいただいたように、「コスト縮減に努めつつ事業推進を図ること」という修文にいたしますか。なお、「効果的」のニュアンスについては、ちょっとわかりにくくなるかもしれませんが、「下流域の洪水被害を効果的に防止するため」としてはいかがでしょうか。</p>
高山委員	<p>被害を効果的に防止するというのは………「発現」と同じではありませんか。</p>
議長	<p>「発現」の問題と同じになってしまいますね。</p>
高山委員	<p>下流域の洪水被害を防止するという趣旨とコスト縮減という趣旨が並列になっているような印象です。これは皆さんのお考えをお聞きしたいと思いますが、趣旨からすればコスト縮減に絞ってもいいのではないかと思います。</p>
議長	<p>そういう意味では、目的を明記すると、「下流域の洪水被害の防止に資するよう………」、この表現も少しわかりにくいですね。</p>
遠藤委員	<p>目的としてということですね。つまり、議長が仰った文案が前半部分で目的になって、それをどういう手段でといったときに、できるだけコストがむだのないようにということが手段の部分になるということですね。</p>
議長	<p>これは、先ほど事務局のほうからご指摘いただきましたように、事業費は大きな金額になるので、コスト縮減というのは委員会からの付帯意見として非常に重要なポイントだと思います。かつ、それをどのようにわかりやすく県民の皆さんに</p>

復興・総合計画課長	<p>伝えるかという観点も大切だと思うのです。我々は知事に意見具申するわけですが、その先にある県民にわかりやすく伝わるかということ、そういう意味では、コスト削減というのは必要不可欠な言葉だと思いますので、事業主体の県側が予算を効率的に使うことによってコスト削減を図ってくださいということ強く言いたい文章にしたいと思います。</p>
議 長	<p>事務局の案ですが、「下流域の洪水被害を防止する」ということは審議結果の文章でも記載されておりますので、ここでは特に目的については触れないで、「コスト削減に努めつつ、効果的な事業推進を図ること」と修文することを提案させていただきます。修文案の趣旨を説明しますと、先ほど、コスト削減と重複感があつた「効率」という言葉は省きつつ、工法的なことや事業の組み合わせなどで工夫をして、「効果的」に事業推進を図るというということでございます。</p> <p>そうですね。そのほうがシンプルですね。いかがでしょうか。付帯意見として、前半部分の「下流域の洪水被害を防止するため」というのは削除して、「コスト削減に努めつつ、効果的な事業推進を図ること」というものであれば、先ほど言っていた趣旨にかなうような表現になっているのではないかと思います。いかがでしょうか。</p> <p>それでは、付帯意見は、「コスト削減に努めつつ、効果的な事業推進を図ること」というように修正させていただければと思います。ほかにご意見はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。</p> <p>なお、委員会の対応方針としてはこの文案どおり「見直し継続」ということにさせていただければと思います。よろしいでしょうか。どうもありがとうございました。</p>
復興・総合計画課長	<p>これで、県から本委員会に審議を付託されました9件につきまして、委員会としての意見の取りまとめが終了いたしました。</p> <p>——先ほどの修正案がまだ残っていましたね。「発現する」の修正文案について、事務局からお願いします。</p>
議 長	<p>102、103、104番の事業の付帯意見（案）につきまして、「～促進させるため」までは変わらず、「早期の」以下の文章を、「道路整備による事業効果が早期に現れるよう努めること」と修文してはいかがでしょうか。</p> <p>「道路整備による事業効果が早期に現れるよう努めること」という修文にするのですね。このほうがわかりやすくなったのではないかと思います。よろしいでしょうか。</p>
高山委員	<p>「早期の道路整備」という原文の言い回しから、若干ニュアンスが変わってしまうのではないかと思います。</p>
議 長	<p>早期に事業効果が現れるということは、早期に事業化してくださいということを含んでいるのではないかと思います。</p>
高山委員	<p>了解しました。</p>
議 長	<p>それでは、委員の皆様いかがでしょうか。今、高山委員から、「早期の道路整備」と「道路整備による事業効果が早期に現れる」では文章の趣旨が違ってしまうのではないかとのご意見もありましたけれども、早期に事業が行われなけれ</p>

道路整備課長	<p>ば早期に事業効果は現れないので、十分伝わる文章ではないかと思えます。むしろ、効果が現れることのほうが重要だと思えますので、よりアウトカム重視の表現に変わって良いのかなと思うのですが、それでいかがでしょうか。</p> <p>——それでは、102番、103番、104番の3つの事業にかかる付帯意見について、今のように修正させていただきます。</p> <p>補足説明があります。3件のことですが、委員のほうからご指摘がありました101の審議結果のところ、401番の博士峠の60分圏域の話でございます。1回目の委員会でお配りしました資料4のチェックリストに根拠を書いていますので説明いたします。101のチェックリストの右側の下の表に主要な評価指標を掲示してございまして、60分圏域の話がここに書いてあるのですけれども、昭和村から会津若松市間の冬期所要時間、括弧書きは通常ということで冬ではないということございまして、現状では冬ですと104分、通常期、夏ですと66分、本案件のトンネルを伴う道路整備を行った結果、冬であれば65分、夏であれば57分ということで、これはあくまでも完成後の数値は机上での検討でございますけれども、非常に微妙なところございまして、60分圏域ということについては明確に書くには根拠が弱いところございまして、アクセス向上ということで原案のほうではお示ししているところでございます。</p>
議長	<p>わかりました。</p> <p>先ほどまでの議論では、103番の事業の審議結果（案）にも60分圏域という文言を入れるように見直してくださいということでしたけれども、この101番の事業のチェックリストを見せていただくと、道路整備後でも、60分では到達しないので書けないため、「アクセス性の向上」という表現にしたいということだと思います。いかがでしょうか。趣旨としてはこれで十分伝わる文章になっていると思いますので、60分圏域ということが書けないのであれば、これでよろしいのかなと思うのですが。</p>
高山委員	<p>65分でも、ほぼ60分なので、「60分圏域」と明記しても良いのではないですか。何故なら、アクセス向上という抽象的な言い方より、冬期間に迂回する必要がなくなり、年間を通じて60分前後で着くという文章の方が理解し易いと思うからです。また、具体的な表現が難しいのであれば、「アクセスの大幅な向上」などと書く案もあります。実際、冬の間はつまり一年の約3分の1の期間は別の道路に迂回せざるを得ないという状況なので、単なるアクセス向上よりはもう少し強い言い方のほうが良いのかなと思います。</p>
立川委員 議長	<p>アクセス向上というよりは、アクセス時間の短縮ではないですか。</p> <p>私もそう思います。時間が非常に短縮されるのだという趣旨が、このアクセス向上で最も伝えたいところではないかと思えますので、今、立川委員のからご指摘いただいたように、アクセス時間の短縮としたほうがより良いのではないかと思います。いかがでしょうか。</p>
高山委員 議長	<p>よろしいと思います。</p> <p>それでは、「アクセス向上」ではなくて「アクセス時間の短縮」と修正させていただければと思いますが、いかがでしょうか。——よろしいでしょうか。</p>

復興・総合計画課	<p>続きまして 105 番の審議結果（案）につきまして、「早期の事業効果発現が望まれ」の部分、「発現」という言葉の書き換えであります、「このため、事業の計画的な推進により、事業効果が早期に現れることが望まれる」と修文してはいかがでしょうか。</p>
議 長	<p>いかがでしょうか。「このため、事業の計画的な推進により、事業効果が早期に現れることが望まれる」という修文でございますが、よろしいでしょうか。大変わかりやすくなったと思います。</p>
復興・総合計画課長	<p>以上、よろしいでしょうか。皆様から非常に活発なご意見をいただきまして、これで以上 9 件につきまして、意見の取りまとめを終わることができました。</p> <p>それでは、議事の（3）のその他ですが、事務局から何かございますか。</p> <p>公共事業評価委員会の、今後の業務についてご説明します。今回、意見の取りまとめをいただきました評価対象事業 9 件に関しまして、委員会を開催して、委員の皆様にお集まりいただくということは本日が最後となります。今後は、委員会の対応方針や付帯意見を意見書に整理しまして、評価委員会から県知事へ意見書を手渡す意見具申を行うこととなります。意見具申は委員会を代表して委員長に行っていただきます。なお、例年ですと、意見書の文案を具体的に作成することにつきましては委員長に一任されているところでございます。また、意見具申の日程につきましては、調整中でございますので、決まり次第お知らせしたいと思います。</p>
議 長	<p>以上です。</p> <p>ありがとうございます。ただいま事務局から説明がありましたとおり、知事への意見書を作成することは例年どおり委員長である私に一任していただくということでよろしいでしょうか。</p>
遠藤委員	<p>（「お願いいたします」との声あり）</p> <p>それでは、そのようにさせていただきます。なお、委員の皆様には、後日、意見書の写しを送付させていただきたいと思います。</p> <p>では、最後に、終了予定時間の 3 時半を過ぎているのですがけれども、昨年、鈴木委員長が行われていたように、最後に委員の皆様から、審議全体を通して意見や感想を聞かせていただければと思います。</p> <p>まず、遠藤委員から、第 1 回委員会から審議全体を通じて、ご意見やご感想等がございましたら、よろしくお願いいたします。</p>
議 長	<p>やはり、福島県は震災の影響というものがありますので、平時の公共事業の考え方とは違った側面が必要であったかと思えます。そういった面でも、私自身もすごく勉強になりましたし、今後も有効な公共事業というものを考えていきたいと思いました。</p> <p>ありがとうございます。</p>
田崎委員	<p>田崎委員、お願いいたします。</p> <p>今回は現地調査に事情があって参加できなかったのですがけれども、前年に参加した際、実態をよく見て、そして考えることができてよかったので、今回も参加すべきだったなという反省と、やはりそういった現地に行かないと、本当にわ</p>

	<p>からないのだなということが身にしみて今回感じました。</p> <p>以上です。</p>
議 長	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、高山委員。</p>
高山委員	<p>公共事業は、莫大な税金が投入されるわけで、私としても納税者が納得できるような公共事業をこれからも確認していきたいと思います。また、震災以降、道路アクセスが相当悪くなって不自由な生活を強いられている避難住民の方もいます。そういった人たちの生活も十分配慮した公共事業が望ましいと思います。</p>
議 長	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは立川委員。</p>
立川委員	<p>今回、現地調査に参加できずに申し訳ありません。第1回委員会のお話しさせていただいたのですが、費用対効果のところでは1.0を下回る事業について、今後の課題ということになると思いますが、特に道路の整備については、福島県でも平野部や山地部で事情がかなり違うと思います。ぜひ、地域のそういう条件に即した評価の方法というものを検討いただければいいなと思います。</p>
議 長	<p>ありがとうございます。</p> <p>田村委員。</p>
田村委員	<p>皆さんおっしゃられたように、現地見学に行きまして、机上ではわからない情報、あるいは雰囲気というものが、現場に行くとはよくわかりましたので、現地見学の大切さを改めて学びました。去年も同じことを申し上げたのですが、福島県の皆さんは資料づくりですとか説明に関して丁寧な時間をかけてやられているので、非常にわかりやすいと思っています。こういった資料もそうですし、現場での説明、パネル等も、非常にわかりやすいものをつくっていただいたので、私たちはとても判断しやすかったかなというふうに思います。</p> <p>その上で、全般的に文章の一文が長い傾向にありますので、できれば、もう少し短めにするとか、あるいは二文に分けていただくとさらにわかりやすくなるのではないかという印象を持っています。</p> <p>以上です。</p>
議 長	<p>ありがとうございます。</p> <p>私から最後に、多分、情報公開とか透明性というのは当然のごとく要求されていることだと思います。これから要求されるのは説明力と、いかに説明していくかということが非常に重要だと思います。現在、復旧・復興段階にある福島県では、非常に多くの予算を使っているということからも、県民の皆様にもこのような目的で使っているのだというところを明確に説明していくということは、我々の立場として必要不可欠なことなのだろうなということを常に身にしみております。そのことについては強く、それとわかるような伝え方に心がけていきたいなと思っています。</p> <p>それから、先ほどB/Cの話もございましたけれども、今は平時ではなくて、震災復興過程であるという意味では、非常に新しい試行をしているのではないかと思います。今回、B/Cが1.0以上ではないけれども、復興を促進するとい</p>

う観点で、いくつかの事業について実施を認めるという意見を委員会として出させていただきました。多分、平時とは違う視点というのは非常に重要だと思います。もちろん、平時でB/Cが1.0を切っていても社会的に必要なだ、公共として必要であるということもあると思います。しかし、このような平時ではないときにどのように評価するかということは、B/Cを研究しておられる研究者の中でもいろいろ分かれるところではあるのではないかと思います。この委員会で交わされた意見の議事録が公開されることによって、こういうことがきちんと委員会の中で議論されているのだということが伝わるということが非常に重要ではないかなと思います。そういうことに関する議論もこの場でいろいろさせていただいて、それが県民の皆さんに伝わるような形になっていけばいいと思います。

今日は、時間を超過してしまいましたけれども、活発なご審議をいただきまして感謝申し上げます。

それでは、すべての議事を終了させていただきたいと思います。ご協力をいただき、どうもありがとうございました。

ありがとうございました。

それでは、企画調整部政策監より御礼のあいさつを述べさせていただきます。

企画調整部政策監の佐竹でございます。

委員の皆様には、大変お忙しい中、平成 25 年度の公共事業評価対象事業につきまして、専門的な見地からご審議をいただき誠にありがとうございました。また、冒頭、委員長からお話がありましたとおり、今年度の委員会は猛暑の中で開催され、また、本日も非常に熱のこもったご意見をいただきましたこと、本当にありがとうございました。

さて、本日、委員会からいただきました主なご意見は、「復興過程にあるからこそ、公共事業評価は非常に重要だ」ということや、「現地を見るということが非常に重要である」ということ、「費用対効果について、地域条件に即した評価手法を検討してはどうか」ということでもございました。また、御意見を文章化される際にも、「県民にわかりやすい説明力が必要」といったお話をいただきました。今後は、こういった御意見などを踏まえまして、今後の公共事業の推進にしっかりと生かしていきたいと思っておりますので、引き続きご協力をお願いいたします。

本日は誠にありがとうございました。

——閉 会——

それでは、以上をもちまして、平成 25 年度第 3 回福島県公共事業評価委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

(以 上)